

第5次

川口市 総合計画

人としごとが輝く しなやかでたくましい都市 川口

2016 ▶▶▶ 2025

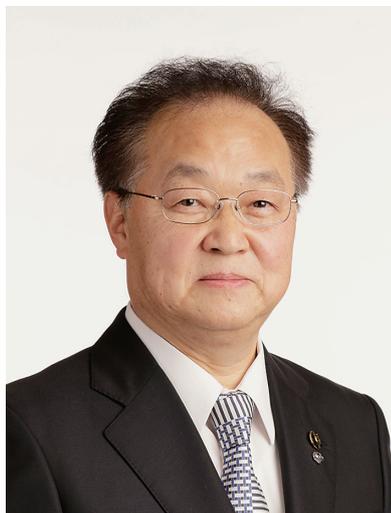
平成28年度

平成37年度

概要版

平成28年4月
川 口 市

あいさつ



川口市は、これまで、昭和50年に策定した川口市総合計画から第4次川口市総合計画までの各総合計画に基づき、より良いまちづくりを目指して参りましたが、昨今の経済状況の変化に加え、少子高齢化の更なる進展や東日本大震災の経験を教訓とした防災・エネルギー問題に対する意識の変化など、本市を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しています。そのような中、平成23年の鳩ヶ谷市との合併を経て、新川口市は、事務権限の拡大による更なる市民サービスの向上を期すため、平成30年度の中核市への移行に向けて準備を進めています。

このような市内外の大きな変化に対応するためのまちづくりの指針として、この度、平成28年度から37年度までの10年間の計画期間とする、第5次川口市総合計画を策定いたしました。

新たな総合計画では、まちづくりの根幹となる考え方として、自治基本条例の趣旨を尊重しつつ、「市民とつくるまちづくり」「多様な主体の共生共栄」「多様な市民ニーズに的確に対応する市民福祉の充実」の3つの基本理念を掲げるとともに、将来都市像を「人と しごとが輝く しなやかでたくましい都市

川口」といたしました。これは、時代の変化や多様化する社会にも柔軟に対応するしなやかさを持ち、市民と行政が一体となり、困難な課題にも力強く、たくましく取り組んでいく「人と産業が元気なまち」の実現への想いを込めたものであります。

今後は、本総合計画に基づく様々な施策を着実に推進し、将来にわたり多くの人に選ばれ「住みたいまち」「住んでよかったまち」「住み続けたいまち」となるよう、市民の皆様と手を携えながら、魅力的で元気なまちづくりを進めて参りたいと考えております。

結びに、総合計画策定にあたり、多大なるご尽力を賜りました総合計画審議会委員の皆様をはじめ、貴重なるご意見、ご提案を頂きました多くの市民の皆様、市議会議員の皆様、心より感謝申し上げますとともに、今後とも総合計画の実現に向け、なお一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年（2016年）4月

川口市長 奥ノ木信夫

基本構想

1 総合計画の目的・構成・期間

人口減少や少子高齢化の進展、地方分権の推進、東日本大震災後の防災・エネルギーに対する意識の変化といった社会経済情勢の変化に加え、鳩ヶ谷市との合併や中核市への移行表明など、本市を取り巻く環境は大きく変化しています。

市内外のこうした変化に対応し、本市の限られた資源を効果的・効率的に活用して、多くの人々から選ばれるまちをめざすため、本市の将来の姿を示し、その将来の姿を実現するまちづくりの指針として、「第5次川口市総合計画」を策定しました。

基本構想 (平成28年度から平成37年度までの10年間)

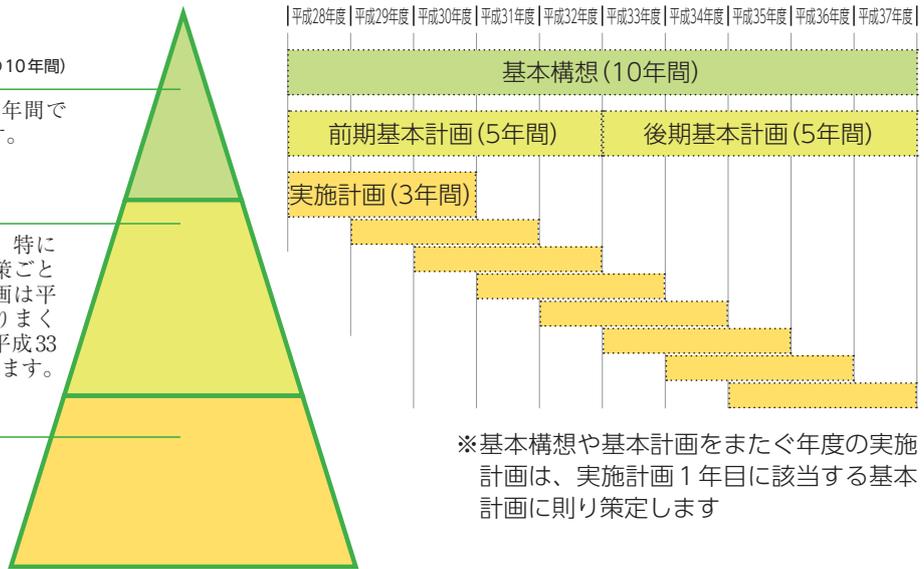
まちづくりの基本理念と計画策定後10年間で達成をめざす将来の姿を示したものです。

基本計画 (前期・後期各5年間)

基本構想の将来の姿を実現するために、特に重要性の高い課題と施策、そして、施策ごとに目標を示したものです。前期基本計画は平成32年度までの5年間とし、本市をとりまく社会経済情勢の変化に対応するため、平成33年度に後期基本計画を策定するものとします。

実施計画

基本計画を推進する手段のうち、財政計画との裏付けを図りながら有効かつ効率的と考えられる事業を定めて示したものです。実施計画は、毎年見直しを図り、3年先を見据えながら策定していきます。



2 基本理念

市民とつくるまちづくり

まちはそこで暮らし活動する市民のものであり、市民はまちづくりに参加することができます。市民と行政は、互いの役割を明確にし、相乗効果が得られるようそれぞれの得意分野を活かして、協働しながらまちづくりを進めていきます。

多様な主体の共生共栄

本市は地域性が豊かであり、そこには市民や地縁団体、市民団体、事業者をはじめとする多くの魅力ある多様な主体が活動をしています。この多様な主体がお互いを尊重し合い共生できる環境をつくり、多様な主体同士や行政との交流を促進することで、各主体が持つ魅力や個性を活かしていきます。

多様な市民ニーズに的確に対応する市民福祉の充実

少子高齢化・人口減少社会の到来や社会情勢の変化により、人々のライフスタイルや価値観が変化につれ、市民ニーズが多様化・複雑化しています。厳しい財政状況においても、これらさまざまなニーズを的確に把握し、市民が豊かさや幸せを実感し、住み続けたいと思えるまちづくりを行っていきます。

3 将来都市像と6つのめざす姿

(将来都市像を実現するため、基本理念に則り、ⅠからⅥまでの6つの「めざす姿」を定めます)

I 全ての人にやさしい “生涯安心なまち”

少子高齢化や核家族化、ライフスタイルの多様化が進む現代社会においては、より一層、地域社会における支え合いが大切です。

本市は地域の特性に応じて、子育て・高齢者福祉サービスの充実、保健施策のさらなる推進、医療体制の充実を図ります。さらに、市民、地域、行政が一体となって、互いに支え合う環境を整えることで、全ての人々が、全てのライフステージにおいて健康で安心して暮らせるまちをめざします。

将来都市像

人としごとが輝くしなや

II 子どもから大人まで “個々が輝くまち”

教育は、ひとづくりとまちづくりの根幹であり、大切なものです。学校教育の場において「不易流行」の考えのもと、学校の教育力と指導力の向上を図り、子どもたちがのびのびと学べる環境をつくるなかで、本市は知・徳・体の調和のとれた人間形成をめざすとともに、しなやかさとたくましさこそなえた人材を育てる教育都市をめざします。

さらに、市民の多様な学習・活動意欲の高まりに対しては、自己実現をめざすための支援を行い、お互いが尊重・理解し合いながら一人ひとりの個性や魅力を伸ばせるまちをめざします。

本市は「鑄物のまち」として全国に名を馳形の自由度（しなやかさ）「強靱で堅牢であまた、同じく本市の特産である植木をはじめ力」の象徴といえます。

将来都市像で示した「しなやかさ」と「たを意識しつつ、時代の変化や多様化する市民困難な課題にも市民と行政が一体となって力を込めたものです。

本市は、子どもから大人まで全ての「人」と、くことのできる、しなやかでたくましい都市

III 産業や歴史を大切に “地域の魅力と誇りを育むまち”

本市の魅力は、鑄物や植木に代表される産業をはじめ、歴史や伝統のある文化財、うるおいをもたらす緑地環境、地域にとって大切なお祭りや文化芸術など多種多様です。

まちを元気にするため、企業の経営基盤強化や技術力の伝承、市製品の販売促進に力を注ぐなど地域経済の基盤をしっかりと築くとともに、歴史的資源といったさまざまなまちの魅力を広く発信して多くの交流を生み出すなど、産業や歴史を大切に地域の魅力や誇りを育むまちをめざします。

VI 市民・行政が協働する “自立的で推進力のあるまち”

本市は、自治の権限を拡大し、自らのまちの課題は自ら解決する体制づくりを進めていることから、川口市自治基本条例とそれに基づく3条例を尊重し、市民・行政の協働によるまちづくりを進めます。

さらに、人材の育成や公共施設の適正化を図り、歳入の適正化と歳入の確保に努めるなど、限りある資源を最大限に活用し、計画的かつ効率的な行財政運営を行うことで、自立的で市政運営を力強く推進するまちをめざします。

V 誰もが “安全で快適に暮らせるまち”

本市は、それぞれ魅力や課題の異なる地域から成り立っており、地域ごとにその特性に対応した計画的な土地利用の推進を図ります。また、生活の基盤となるような交通や下水道などのインフラについては市内全域において効果的で効率的な整備を推進し、上水道は安全な水道水を安定的に供給し、誰もが快適に過ごせる環境を整備します。

さらに、日々を安全に暮らすため、都市整備においては地震や水害などの災害の発生を見据えた整備を行い、危機に強いまちづくりに努めます。また、災害や犯罪、新たな感染症などの脅威に対応するため、消防活動、防災・防犯対策、行政組織の体制を強化するとともに、市民への適切な情報発信や町会・自治会への支援など自助・共助の推進を図り、市民とともに安全に暮らせるまちをめざします。

かで たくましい都市 川口

せてきました。鋳物には美観だけでなく「造る(たくましさ)」等の優れた特質があります。とする緑も「(しなやかでたくましい)生命

くましさ」は、本市に受け継がれた伝統技術ニーズに柔軟に対応するしなやかさを持ち、強くたくましく臨んでいくまちづくりへの想

魅力あふれる市内産業などの「しごと」が輝をめざします。

IV 都市と自然が調和した “人と環境にやさしいまち”

本市は、都市機能が充実しているだけでなく、多くの緑地や川がある自然が豊かなまちでもあります。都市的営みの充実と自然環境の保全是両立の難しい課題ではありますが、生活環境の向上や廃棄物の発生抑制・再資源化といった持続可能な社会の創造と自然環境の保全・活用という施策を軸として、都市と自然が調和する、人にも環境にもやさしいまちをめざします。

基本計画

1 基本計画総論

(1) 基本計画の位置づけ

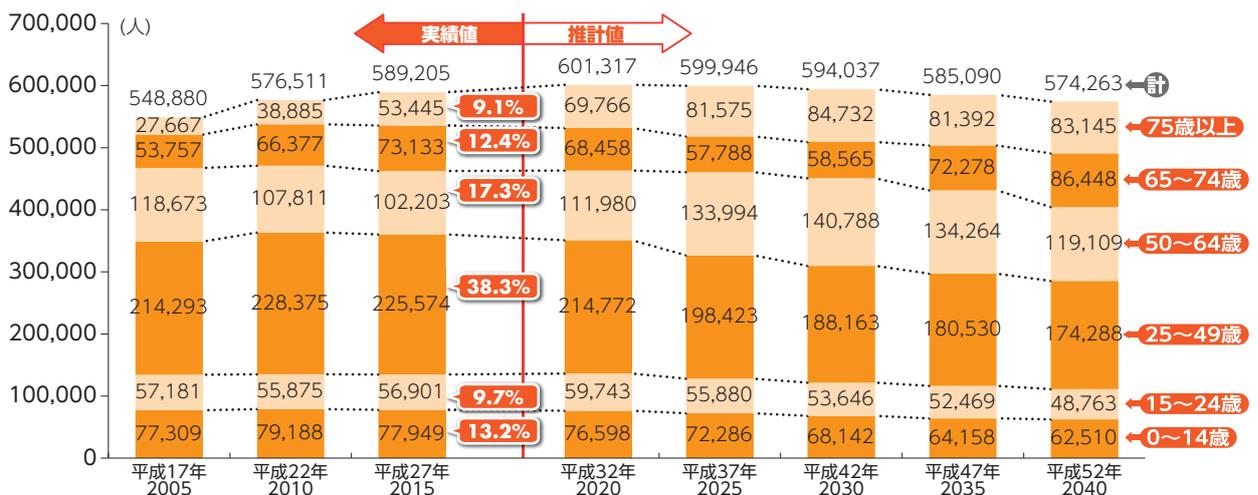
基本計画は、基本構想で掲げた基本理念や将来都市像、めざす姿の実現のため、基本的かつ重要な施策を定めるものです。

(2) 人口推計

川口市の住民基本台帳を用いた人口推計結果は以下の通りです。平成32年には概ね60万人になると推計しています。それ以降は微減に転じ平成52年には57.4万人

で平成27年比2.5%程度の減となる見込みです。年齢別では、平成52年の人口は、25～49歳の人口が平成27年比で77.3%と最も大きく減少するのに対して、75歳以上の人口は同155.6%と最も大きく増加すると推計しています。

川口市の年齢別人口の推移（2020年以降は予測、各年1月1日時点）



(3) 土地利用構想

本市の土地利用の方向性は、将来都市像である「人としごとが輝く しなやかでたくましい都市 川口」の実現のため、長期的な観点から本市の発展の方向性を見据え、地域特性と均衡ある発展を考慮しながら次のとおり定めています。

「ゾーニング」

本市を南部と西部、北部と東部のエリアでとらえ、それぞれの特徴や課題に対する施策を講じることで、魅力ある都市の形成をめざします。

「拠点形成」

鉄道駅周辺では、商業・業務機能を集積した生活拠点の形成をめざします。また、貴重な水と緑の自然資源を基本に、多様な活動が楽しめるレクリエーション拠点の形成をめざします。そして、産業の拠点を配置し、植木やものづくりの伝統を継承・発展させ、さらに映像・情報など新しい産業を支えます。

「水と緑の空間形成」

荒川や芝川をはじめとする河川・水辺環境の「水」と、見沼田んぼや安行台地を代表とする「緑」の資源を活かした市民活動や憩いの場を整備・創出します。

2 基本計画各論

(1) 施策・単位施策

基本構想で掲げた6つのめざす姿を実現するため、本市が推進する施策と、より具体的な手段を示す単位施策を定めました。

めざす姿 Ⅰ 全ての人にやさしい“生涯安心なまち”

施策・基本方針

単位施策

健康を育むまちづくり

- 1 市民の健康への関心を高めて自発的な健康づくりと疾病予防を促し、それを支える保健・医療体制を充実させることで市民の“健康寿命”を伸ばします。

- 1 保健・予防活動の推進
- 2 医療体制の充実
- 3 医療保険制度の充実

健やかな子育て・子育て環境づくり

- 2 健やかな子どもの成長を支え、子育て・子育てといえば川口市と言われるような、安心で、楽しい子育て・子育て環境を整えます。

- 1 子育て支援の充実
- 2 保育環境の充実
- 3 児童の健全な育成

高齢者の暮らしの安心・生きがいづくり

- 3 急速な高齢化が進展する中、住みなれた地域で高齢者が元気に生きがいを持ち、いかなる心身の状態にあっても、地域で安心して暮らせる環境づくりを推進します。

- 1 高齢者福祉の充実
- 2 介護事業の充実
- 3 社会参加の場と機会の充実

誰もが安心して生活できる環境づくり

- 4 子どもから高齢者まで、年齢・性別・障害の有無などにかかわらず、誰もがその人らしく、安心して充実した生活ができる環境を整えます。

- 1 誰もが安心して生活できる仕組みや環境づくり
- 2 障害者を支える仕組みづくりの推進
- 3 低所得者の生活安定への支援
- 4 環境衛生の充実

めざす姿 Ⅱ 子どもから大人まで“個々が輝くまち”

施策・基本方針

単位施策

子どもがのびのび学べる環境づくり

- 1 子どもたちが、さまざまな体験や学びを通じて自身の夢や希望を持ち、積極的に挑戦し続けられるよう、知・徳・体の調和のとれた人間形成をめざします。

- 1 幼稚園・小学校・中学校教育の充実
- 2 高等学校教育の充実

子どもの成長をサポートする基盤づくり

- 2 学校・家庭・地域と行政が相互に補完・連携しながら、さまざまな社会経験の場や見守りの機会を増やし、子どもの成長をサポートする基盤をより強固なものにしていきます。

- 1 学校の教育力向上
- 2 地域の教育力・健全育成活動の充実

市民が自己実現をめざせる環境づくり

- 3 自己実現をめざす市民の多様な学習・活動意欲の高まりに対応するため、さまざまな支援を行い、一人ひとりの個性や魅力を伸ばす環境をつくります。

- 1 生涯学習活動の支援
- 2 スポーツ・レクリエーション活動の支援
- 3 文化芸術活動の支援

互いに尊重・理解し合う環境づくり

- 4 さまざまな交流や啓発の機会を設け、誰もがお互いを尊重・理解し合える環境を整え、人権を尊重し、差別のない、みんなが支え合うまちをめざします。

- 1 人権を尊重した社会づくり
- 2 男女共同参画を進める意識・環境づくり
- 3 国際理解・交流の推進

めざす姿 III 産業や歴史を大切にした “地域の魅力と誇りを育むまち”

施策・基本方針

単位施策

1 地域経済基盤づくり
企業の経営基盤の強化を支援し、さらに市産品のブランド化や販売促進に力を注ぐことで市内産業の経済活動を活発化します。

- ① 企業経営の強化支援
- ② 就労環境の向上
- ③ 企業間連携の支援
- ④ 担い手の育成と技術の振興

2 活力ある工業等の振興
高い技術力を活用した製品の付加価値化や積極的なPRといった差別化を図る活動を支援し、ものづくり産業の振興を図ります。

- ① ものづくり産業のさらなる振興
- ② 企業立地及び業務拡張等の支援

3 活気ある商業の振興
人々が買い物を楽しめる商業環境づくりと、地域に密着した商店街の魅力づくりを支援し、商業の振興を図ります。

- ① にぎわいある商業活動の振興

4 魅力ある農業の振興
歴史と伝統を誇る花き・植木や野菜といった本市の農産物（生産地）のブランド力向上と販路拡大を図るとともに、首都圏で貴重な農地を保全する仕組みを作ることで、都市農業の振興につなげていきます。

- ① 都市農業の振興
- ② 都市農地の保全

5 地域資源の活用
本市が持つ多種多様な魅力と誇りを育み、市内外に発信していくことで、多くの交流や活動を生み出し、まちを元気にしていきます。

- ① 地域資源を活用したシティプロモーションの実施
- ② 歴史的資源の保護と活用
- ③ SKIP シティを活用した地域の活性化

めざす姿 IV 都市と自然が調和した “人と環境にやさしいまち”

施策・基本方針

単位施策

1 豊かな水と緑に親しめる空間の創出
本市に広がる貴重で豊かな自然環境を守り、市民が自然を身近に感じながら生活できるよう、水と緑に親しめる憩いとやすらぎの空間を創出します。

- ① 水辺環境の整備
- ② 緑地環境の整備

2 環境の保全と創造
市民とともに環境問題に対する意識を高め、良好な生活環境の保全と地球温暖化の防止に向けた取り組みを積極的に推進し、安心して生活できる環境をめざします。

- ① 生活環境の保全
- ② 地球環境の保全

3 廃棄物の減量化・再資源化・適正処理の推進
廃棄物の発生抑制や適正な処理、循環資源利用の促進により、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り低減した循環型社会の形成を推進します。

- ① 廃棄物の減量化・再資源化
- ② 廃棄物の適正処理の推進

めざす姿 Ⅴ 誰もが“安全で快適に暮らせるまち”

施策・基本方針

単位施策

1

住・工・商・緑が共存した計画的な土地利用の推進
適正な土地利用と適切な都市機能の配置を図り、環境にやさしく災害に強い、機能的で、誰もが快適で安全・安心に生活できる持続可能な都市の形成をめざします。

- ① 計画的な土地利用の推進
- ② 市街地整備の推進
- ③ 美しくうるおいのある景観形成の推進
- ④ 鉄道駅周辺整備の推進
- ⑤ 良好な住環境の整備

2

安全・安心・快適な移動を支える交通環境の整備
交通の安全を確保するとともに、誰もが安心・快適に移動できる交通ネットワークを構築し、まちの活性化や地域活力の向上に寄与する交通環境を整備します。

- ① 道路などの整備の推進
- ② 公共交通機能の充実
- ③ 交通安全対策の充実

3

安全・安心な上下水道サービスの提供
災害に強く、いつでも安心して上下水道を利用できる環境をつくるとともに、安全な水道水の提供と、公共用水域の水質保全を推進します。

- ① 水道水の水質の保全・向上
- ② 水道水の安定供給
- ③ 水道事業の経営基盤の強化
- ④ 公共下水道の普及・機能向上
- ⑤ 下水道事業の経営の健全化

4

さまざまな災害や犯罪などの脅威から市民を守るまちづくり
あらゆる危機から市民の生命と財産を守るため、体制の充実・強化を図るとともに、市民の防災・防犯意識を高め、市民と行政が一体となって危機に強いまちをつくりまします。

- ① 防災対策の充実
- ② 治水・浸水対策の推進
- ③ 防犯対策の充実
- ④ 消防・救急・救助体制の充実
- ⑤ 危機管理への庁内体制の充実・強化

めざす姿 Ⅵ 市民・行政が協働する“自立的で推進力のあるまち”

施策・基本方針

単位施策

1

市民が元気に活動するための環境づくり
市民の自発的な活動を促すとともに、それらの活動の成果を地域にも還元できるような環境づくりを進め、市民の手で地域全体が元気になるようなまちをめざします。

- ① 地縁活動（町会・自治会など）の支援
- ② 市民活動（NPO・ボランティアなど）の支援

2

市民と行政の相互協力
市民が市政に参加しやすく、その意義を実感できる環境づくりを進め、市民と行政の相互協力によるまちづくりをめざします。

- ① 市民参加の環境づくり
- ② 広報広聴活動の充実

3

行政経営の基盤強化
行政資源を適切に管理運営し、効果的かつ効率的な行財政運営を進めます。

- ① 人材の育成と組織の最適化
- ② 財政基盤の強化
- ③ 公共施設の適正化
- ④ 情報化の推進

(2) 各施策における目標指標

施策を進捗管理するため、計測可能な目標を設定しています。この目標を定期的に観測し、経年変化をみることで施策の進捗度合いを評価します。なお、指標の1番目には各施策を通じて統一的な指標を設定し、毎年行う市民意識調査でその施策に対する市民の意向を把握していきます。

I 全ての人にやさしい“生涯安心なまち”

施策	指標	現状値(年度)	目標値(H32)
1 健康を育むまちづくり	この施策の推進が図られていると感じる人の割合	38.4% (H27)	現状値を上回る
	川口市民の65歳健康寿命 (①男性 ②女性)	① 16.23年 (H25) ② 19.29年 (H25)	① 17.30年 ② 20.00年
2 健やかな子育て・子育て環境づくり	この施策の推進が図られていると感じる人の割合	25.8% (H27)	現状値を上回る
	保育所等の待機児童数	221人 (H27)	0人
3 高齢者の暮らしの安心・生きがいづくり	この施策の推進が図られていると感じる人の割合	19.9% (H27)	現状値を上回る
	要介護認定を受けている高齢者の割合	14.5% (H26)	平成32年の推計値を下回る
	生活機能が低下した高齢者の介護予防教室の参加者数	1,355人 (H26)	1,440人
4 誰もが安心して生活できる環境づくり	この施策の推進が図られていると感じる人の割合	23.8% (H27)	現状値を上回る
	障害者相談支援センターの相談件数	35,334件 (H26)	55,000件

II 子どもから大人まで“個々が輝くまち”

施策	指標	現状値(年度)	目標値(H32)
1 子どもがのびのび学べる環境づくり	この施策の推進が図られていると感じる人の割合	23.1% (H27)	現状値を上回る
	埼玉県学力・学習状況調査結果の伸び(平成27年度小4の経年変化)	①国語66.7%(H27) ②算数58.3%(H27)	前年度を上回る
	新体力テストの達成度 (①小6 ②中3)	① 44% (H26) ② 63% (H26)	① 45% ② 65%
2 子どもの成長をサポートする基盤づくり	この施策の推進が図られていると感じる人の割合	30.4% (H27)	現状値を上回る
	不登校児童・生徒の割合 (①小学校 ②中学校)	① 0.24% (H26) ② 2.90% (H26)	現状値を下回る
	愛のひと声・あいさつ運動の実施団体*の割合 *町会・自治会、学校PTA	46.79% (H26)	80.00%

3	市民が自己実現をめざせる環境づくり	この施策の推進が図られていると感じる人の割合	32.7% (H27)	現状値を上回る
		生涯学習施設*の利用者数 *公民館等、図書館、科学館、スポーツ施設	6,492,941人 (H26)	6,953,000人
4	互いに尊重・理解し合う環境づくり	この施策の推進が図られていると感じる人の割合	29.2% (H27)	現状値を上回る
		各種審議会・委員会への女性の登用率	25.8% (H27)	30.0%以上
		多文化共生関連事業の参加者数	662人 (H26)	外国人人口の伸び率を上回る

III 産業や歴史を大切にしたい “地域の魅力と誇りを育むまち”

施策	指標	現状値(年度)	目標値(H32)	
1	地域経済基盤づくり	この施策の推進が図られていると感じる人の割合	23.8% (H27)	現状値を上回る
		市内事業所の従業者数	197,215人 (H26)	全国における伸び率を上回る
		市内総生産額	1,337,663百万円(H24)	県内市町村における伸び率を上回る
2	活力ある工業等の振興	この施策の推進が図られていると感じる人の割合	31.4% (H27)	現状値を上回る
		従業者数(製造業)	22,242人 (H25)	全国における伸び率を上回る
		製造品出荷額	43,933,843万円(H25)	全国における伸び率を上回る
3	活気ある商業の振興	この施策の推進が図られていると感じる人の割合	59.1% (H27)	現状値を上回る
		従業者数(卸売業、小売業)	26,913人 (H26)	全国における伸び率を上回る
		年間商品販売額	1,051,832百万円(H26)	全国における伸び率を上回る
4	魅力ある農業の振興	この施策の推進が図られていると感じる人の割合	45.7% (H27)	現状値を上回る
		市内総生産額(農業)	1,306百万円(H24)	県内市町村における伸び率を上回る
		市民農園区画数	492区画(H26)	572区画
5	地域資源の活用	この施策の推進が図られていると感じる人の割合	30.9% (H27)	現状値を上回る
		記者会見・記者発表・資料提供件数	379件 (H26)	420件
		1110city.comのページビュー月平均件数	76,402件 (H25)	84,000件

Ⅳ 都市と自然が調和した“人と環境にやさしいまち”

施策	指標	現状値(年度)	目標値(H32)
1 豊かな水と緑に親しめる空間の創出	この施策の推進が図られていると感じる人の割合	44.8% (H27)	現状値を上回る
	親水護岸の整備延長	1,830m (H26)	3,240m
	保全すべき緑地の確保	196,473.51㎡ (H26)	200,000.00㎡
2 環境の保全と創造	この施策の推進が図られていると感じる人の割合	17.6% (H27)	現状値を上回る
	市域の温室効果ガスの排出量	2,701.3千t-CO ₂ (H24)	1,798千t-CO ₂
3 廃棄物の減量化・再資源化・適正処理の推進	この施策の推進が図られていると感じる人の割合	47.1% (H27)	現状値を上回る
	1人1日あたりの廃棄物排出量	876g/人・日 (H26)	864g/人・日

Ⅴ 誰もが“安全で快適に暮らせるまち”

施策	指標	現状値(年度)	目標値(H32)
1 住・工商・緑が共存した計画的な土地利用の推進	この施策の推進が図られていると感じる人の割合	22.5% (H27)	現状値を上回る
	土地区画整理事業の進捗率	61.8% (H26)	72.9%
2 安全・安心・快適な移動を支える交通環境の整備	この施策の推進が図られていると感じる人の割合	39.5% (H27)	現状値を上回る
	コミュニティバスの利用者数	297,193人 (H26)	330,000人
	交通事故発生件数	2,192件 (H26年中)	減少を図る
3 安全・安心な上下水道サービスの提供	この施策の推進が図られていると感じる人の割合	64.5% (H27)	現状値を上回る
	水道水の有収率	89.96% (H26)	92.43%
	配水管網の耐震化率 (①管路全体 ②基幹管路)	① 16.74% (H26) ② 68.71% (H26)	① 22.70% ② 82.77%
	下水道処理人口普及率	85.9% (H26)	88.0%
4 さまざまな災害や犯罪などの脅威から市民を守るまちづくり	この施策の推進が図られていると感じる人の割合	26.3% (H27)	現状値を上回る
	防災訓練参加者数	16,311人 (H26)	68,000人
	刑法犯認知件数	6,406件 (H26年中)	10%減少を図る
	出火率	2.5件/万人 (H26年中)	減少を図る

Ⅵ 市民・行政が協働する“自立的で推進力のあるまち”

施策	指標	現状値(年度)	目標値(H32)
1 市民が元気に活動するための環境づくり	この施策の推進が図られていると感じる人の割合	32.6% (H27)	現状値を上回る
	町会・自治会加入率	63.8% (H26)	65.0%
	NPO法人・ボランティア団体数	410団体 (H26)	550団体
2 市民と行政の相互協力	この施策の推進が図られていると感じる人の割合	14.9% (H27)	現状値を上回る
	市の附属機関等の公募委員の応募倍率	2.4倍 (過去5年の平均値)	今後5年の平均値が現状値を上回る
3 行政経営の基盤強化	この施策の推進が図られていると感じる人の割合	11.8% (H27)	現状値を上回る
	経常収支比率	95.0% (H26)	90%台前半
	市税収納率(現年度分・滞納繰越分)	91.52% (H26)	中核市の平均値をめざす
	国保税収納率(現年度分)	82.34% (H26)	中核市の平均値をめざす

(3) 地域別計画

本市の10の地域（中央、横曽根、青木、南平、新郷、神根、芝、安行、戸塚、鳩ヶ谷）ごとに特徴や課題をとらえ、地域の実情に即した取り組みやまちづくりの方向性を定めるものです。

神根地域

緑や水辺環境と共存したうまいある生活空間を生み出すとともに、魅力ある地域資源を活かしたまちづくりを推進し、人々の交流が盛んでにぎわいのあるまちをめざします。

戸塚地域

豊かな水と緑が調和した住環境の創出を図りながら、本市の“北の玄関口”として、にぎわいと交流のあるまちをめざします。

芝地域

密集市街地の解消による安全・安心な住環境づくりを推進し、生活環境の充実を図ることで、ゆとりとうまいのあるまちをめざします。

安行地域

「植木の里・安行」の伝統を継承し、魅力的で豊かな緑の地域資源を活かすとともに、住環境と自然が調和した安全で快適なまちをめざします。

青木地域

SKIPシティを中心に産業技術や文化の集積と発信を行うことでまちを活性化するとともに、親水空間をはじめとしたゆとりある環境を整備し、多くの人々が集う活気あるまちをめざします。

新郷地域

貴重な緑地や歴史的資源を大切にしながら、治水・遊水機能を含めた都市基盤の整備を推進するとともに、住宅と工場が共生する安全で快適なまちをめざします。

横曽根地域

西川口駅を中心としたまちの活性化を図るとともに、荒川の河川空間を活かして自然とふれあう場を創出するなど、にぎわいとやすらぎのある安全・安心なまちをめざします。

鳩ヶ谷地域

日光御成道の宿場町としての歴史文化資源や利便性の高い交通ネットワークを活かし、にぎわいの創出や隣接地域との連携を踏まえた住みやすく訪れたい魅力あるまちをめざします。

南平地域

住宅と工場が共生し、荒川や芝川などの地域の資源を活かした、うまいと活力を創出する快適な住み良いまちをめざします。

中央地域

ものづくり産業の伝統と宿場町としての歴史を大切にしつつ、経済や文化を中心とする都市機能のさらなる充実を図り、利便性が高く活気あふれるまちをめざします。

第5次川口市総合計画(概要版)

発行日／平成28年4月

企画・編集／川口市企画財政部企画経営課

発行者／川口市

〒332-8601 川口市青木2丁目1番1号

TEL(048)258-1110 (大代表)

